

令和6年度 野々市市職員採用候補者試験案内

令和6年7月1日
野々市市総務部秘書課

1 職種及び採用予定人数

【令和7年4月1日採用】※令和6年度中に採用の場合あり（応相談）

試験区分	採用予定人数	職務内容
建築（3）	2人	主として建築部門における事務及び専門業務

2 受験資格等

(1) 資格

試験区分	受験資格
建築（3）	昭和59年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する方 ① 高等専門学校以上で建築に関する科目※1を修め、建築に関する実務経験※2を3年以上有する方 ② 1級又は2級建築士の資格を有する方

※1 1級建築士試験の受験資格を有するものを含む

※2 民間企業や行政機関における、設計業務、工事管理業務、施工管理業務、維持管理業務、建築確認業務など

(2) 欠格条項

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方
 - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - (イ) 野々市市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験日程、試験場所、試験方法及び合格発表

試験日		試験場所	試験方法	合格発表
8月26日（月）	午前9時50分開始	野々市市役所	適性検査 小論文試験	9月6日（金）までに合格者の受験番号を野々市市ホームページに掲載するとともに、受験者全員に文書で合否をお知らせします。
又は 8月29日（木）	午後1時15分開始		面接による 口述試験	

※ 試験日はどちらか選択できます。

4 申込方法

パブリックコネクトで申し込みしてください。

<https://public-connect.jp/employer/8269>

5 受付期間

令和6年7月8日（月）から令和6年8月20日（火）まで

6 採用の決定

書類審査及び試験結果に基づき、採用候補者を決定します。

7 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和7年4月1日以降に採用されることとなります。なお、可能であれば令和6年度中に採用する場合があります。

8 給与及び待遇（令和6年4月1日現在）

(1) 初任給 大学卒 196,200円、短大卒 179,100円

※上記の額は、令和6年4月1日現在における新規卒業者のものです。社会経済情勢により改定されることがあります。学校卒業後、職務経験など一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。

(2) 昇給 原則として毎年1回行います。

(3) 諸手当 期末手当は年2回（6月、12月）、勤勉手当は年2回（6月、12月）、扶養手当、通勤手当、時間外手当等が、それぞれ支給条件に応じて支給されます。

(4) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時15分までです。

(5) 休日 原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始が休みとなります。

(6) 休暇 年次有給休暇（年間20日、採用1年目は15日）のほか病気休暇、特別休暇等があります。

(7) 研修 初任者研修等の一般研修のほか、複雑多様化する行政に柔軟に対応できる職員の育成を目指して、各種専門研修の制度があります。

(8) 定年制度 定年年齢は、現在満61歳ですが、今後段階的に65歳まで引き上げられます。

※問い合わせ

野々市市総務部秘書課

〒921-8510

野々市市三納一丁目1番地

TEL (076) 227-6022 (直通)

<https://www.city.nonoichi.lg.jp/>